

# 全国道路基盤地図等データベースの 整備及び管理運営機関の公募結果について

---

# 全国道路基盤地図等データベースの概要

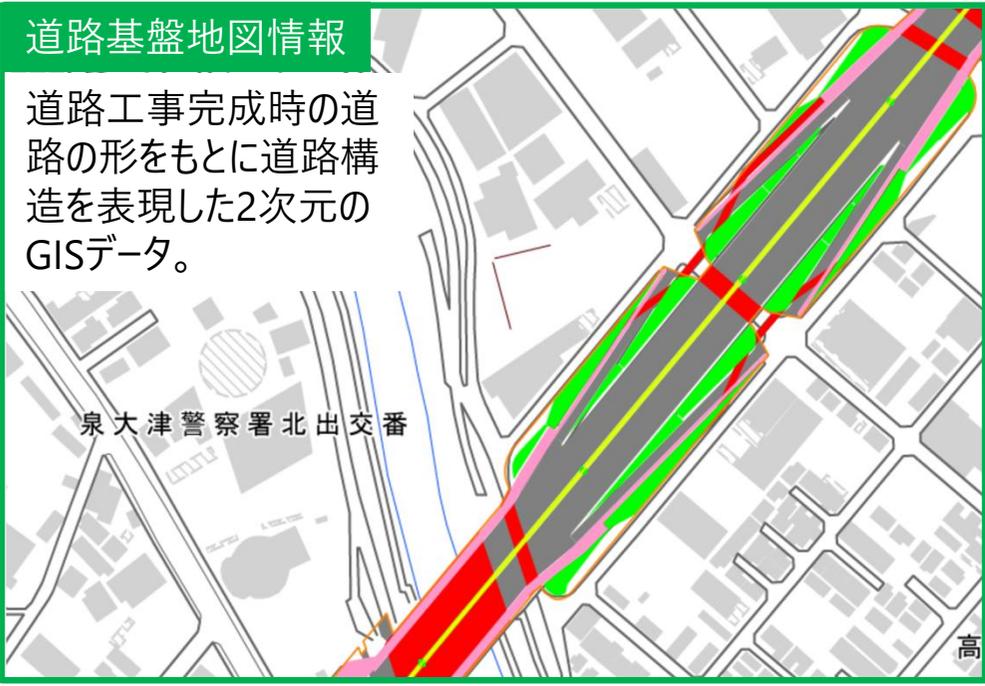
- 全国の直轄国道等において膨大な道路基盤地図情報や道路台帳附図が蓄積。
- 大縮尺の道路基盤地図等を一元的に活用できる環境を構築：全国道路基盤地図等データベース（道路基盤地図情報：高速道路約10割、直轄国道約4割、道路台帳附図：直轄国道約10割）
- 全国道路基盤地図等データベースは令和6年5月に公開開始：webブラウザからの閲覧等が可能。加えてAPI（Application Programming Interface）を公開

## 全国道路基盤地図等データベース

令和6年5月 公開開始

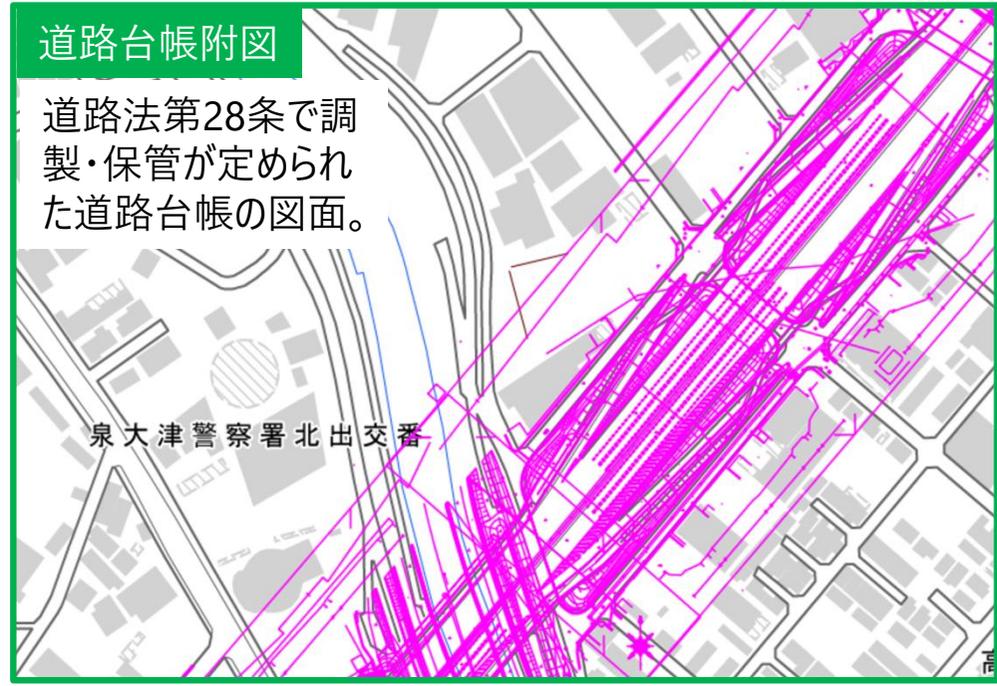
### 道路基盤地図情報

道路工事完成時の道路の形をもとに道路構造を表現した2次元のGISデータ。



### 道路台帳附図

道路法第28条で調製・保管が定められた道路台帳の図面。



# 全国道路基盤地図等データベースの概要

国土地理院地図

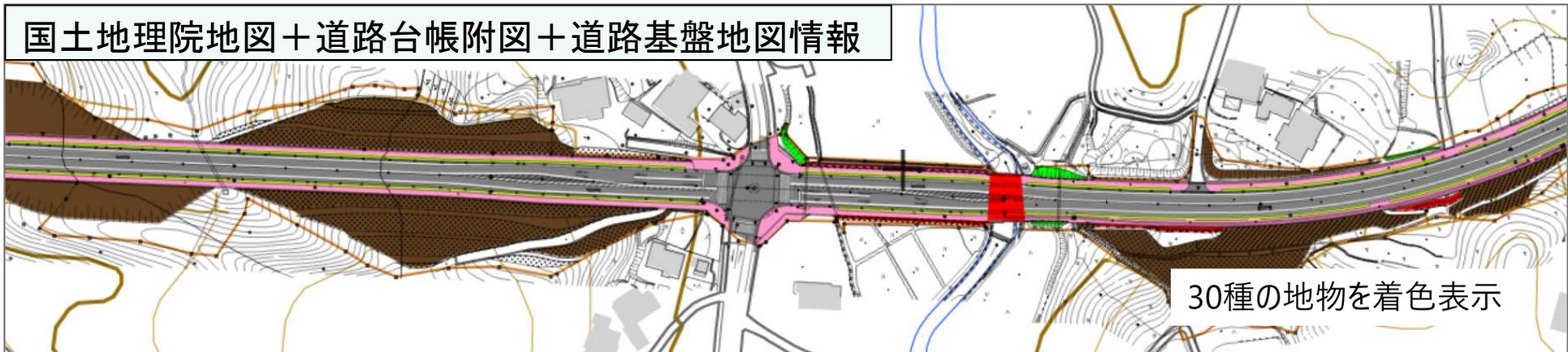


国土地理院地図＋道路台帳附図



大縮尺の道路平面図

国土地理院地図＋道路台帳附図＋道路基盤地図情報



30種の地物を着色表示

# 全国道路基盤地図等データベースの整備及び管理運営について

## 課題

道路基盤地図等のデータを継続的に蓄積・変換し持続的に管理するとともに、公開・閲覧するデータベースの整備及び管理運営が可能な体制が必要。

## 対応方針

道路基盤地図等データベースの整備及び管理運営を行うための機関について公募・選定

< 道路基盤地図等データベースの整備及び管理運営業務（案） > ※令和10年度末までの3年間を予定

### ■整備の内容

- 道路基盤地図等の蓄積、変換、登録、改版管理および配信等に必要なシステムを整備する。

⇒ 費用は、国土交通省が負担

### ■管理運営の内容

- 道路基盤地図等を継続的に整備し、利用者が閲覧・取得できるよう適切に管理運営する。

⇒ 費用は、データベースにデータを登録する道路管理者からの登録料及びデータ利用者からの利用料で負担（※閲覧は無料）

公平性・公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする  
一般社団法人及び一般財団法人又は公益社団法人及び公益財団法人等

# データベースの整備及び管理運営機関の応募要件

## < 事業期間 >

- 事業期間は令和 1 1 年 3 月 3 1 日までとする。

## < 応募書類の提出者・配置予定管理技術者に必要とされる要件 >

- 公平性・公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする一般社団法人及び一般財団法人又は公益社団法人及び公益財団法人等であり、道路基盤地図等の整備及び管理運営に係る実施体制を組むことができること。
- 地図システムに関する業務実績（平成 2 8 年度以降）を 1 件以上有すること。
- 資格（技術士、R C C M、工学博士、土木学会認定技術者）と業務実績を有する技術者を配置できること。

## < 道路基盤地図等データベースの整備・管理運営に関する要件 >

- 道路基盤地図等データベースの整備・管理運営に必要な諸費用の範囲で、データベースにデータを登録する道路管理者からの登録料及びデータの利用者からの利用料を設定することとし、利益を生じさせないこと。
- 登録料及び利用料は、国土交通省と協議のうえ決定すること。
- 道路基盤地図等データベースの整備・管理運営に関する収支状況について、他の経費と区分を行い、本事業のみの収支について収支報告書を作成し、国土交通省に提出すること。
- データベースのデータは、データ登録者（道路管理者）が合意した範囲で公開すること。
- データベースのデータは、管理運営機関が自ら利用する場合も含め、全ての利用者に対して、公平な利用条件とすること。
- 令和 1 0 年度末まで責任をもって管理運営を実施すること。

# データベースの整備及び管理運営機関の審査基準(案)

| 評価項目 | 審査基準  | 評価       |
|------|---|----------|
| 専門性  | • 応募書類の提出者に対する要件として、地図システムに関する業務実績(平成28年度以降)を1件以上有すること(○)   | 2段階(○・×) |
| 的確性  | • 配置予定技術者(管理技術者)が以下のいずれかの資格を有していること(○)<br>{ 技術士(総合技術監理部門)<br>技術士(建設部門)<br>RCCM(建設関連部門)<br>工学博士(建設関連分野)<br>土木学会認定資格(特別上級技術者又は上級技術者又は1級技術者) | 2段階(○・×) |
| 実現性  | • 管理技術者に対する要件として、地図システムに関する業務実績(平成28年度以降)を1件以上有すること(○)  | 2段階(○・×) |

# データベースの整備及び管理運営機関の審査結果(案)

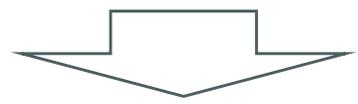
| 法人名                  | 過去の業務等実績  | 配置予定技術者の資格等   |   | 専門性 | 的確性 | 実現性 |
|----------------------|---|---------------|---|-----|-----|-----|
|                      |   | 保有資格          | 業務等の経歴  |     |     |     |
| 一般財団法人<br>国土技術研究センター | 令和6年度全国道路基盤地図等<br>データベースの改良に関する業務<br>R6.7.23～R7.3.31<br>中国地方整備局 | 技術士<br>(建設部門) | 令和6年度全国道路基盤地図等データ<br>ベースの改良に関する業務<br>R6.7.23～R7.3.31<br>中国地方整備局 | ○   | ○   | ○   |

# データベースの整備及び管理運営機関の公募の流れ

## 今回(R8 ~ R10)

令和8年  
1/29

第17回道路技術懇談会  
・DB整備・管理運営機関の公募 等



1/30  
~  
3/2

DB整備・管理運営機関の公募



今回

第18回道路技術懇談会  
・DB整備・管理運営機関の公募結果



4/1~

DBの整備・管理運営に着手

## 【参考】前回(R5 ~ R7)

令和5年

3/15

第8回道路技術懇談会  
・DB整備・管理運営機関の公募 等



3/16  
~  
4/17

DB整備・管理運営機関の公募



5/30

第9回道路技術懇談会  
・DB整備・管理運営機関の公募結果



令和5年

6月

DBの整備・管理運営に着手